

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	飯田 裕
【住所又は本店所在地】	名古屋市中村区
【報告義務発生日】	令和3年10月12日
【提出日】	令和3年10月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイケイ
証券コード	2722
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	飯田 裕
住所又は本店所在地	名古屋市中村区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アイケイ
勤務先住所	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイケイ 管理チーム 根本拓斗
電話番号	052-856-3101

#### (2)【保有目的】

発行者の創業者であり、かつ代表取締役であることから経営に参加し、安定株主として長期保有を目的とする。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	231,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 8,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 239,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		239,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		8,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月18日現在)	V	8,308,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年9月30日	株券(普通株式)	4,700	0.06	市場外	取得	633円(譲渡制限付株式報酬による取得)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式のうち令和元年9月30日付で取得した6,900株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式の譲渡制限は、令和元年9月30日から退任までの間、本株式について譲渡、担保権の行使その他処分をすることができません。

保有株式のうち令和2年9月30日付で取得した2,600株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式の譲渡制限は、令和2年9月30日から退任までの間、本株式について譲渡、担保権の行使その他処分をすることができません。

保有株式のうち令和3年9月30日付で取得した4,700株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式の譲渡制限は、令和3年9月30日から退任までの間、本株式について譲渡、担保権の行使その他処分をすることができません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	24,448
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>(普通株式)</p> <p>平成25年6月1日付株式分割(1:100)により48,015株取得 平成29年12月1日付株式分割(1:2)により48,500株取得 平成30年4月1日付株式分割(1:2)により108,600株取得 令和元年9月30日付譲渡制限付株式報酬により6,900株取得 令和2年9月30日付譲渡制限付株式報酬により2,600株取得 令和3年9月30日付譲渡制限付株式報酬により4,700株取得</p> <p>(新株予約権)</p> <p>令和元年9月30日付ストック・オプションにより新株予約権8,000株取得</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	24,448

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

### （1）【提出者の概要】

#### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	飯田 清子
住所又は本店所在地	名古屋市中村区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイケイ 管理チーム 根本拓斗
電話番号	052-856-3101

### （2）【保有目的】

発行者の創業者であり、かつ代表取締役である飯田裕の配偶者であることから、安定株主として長期保有を目的とする。

### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	124,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 124,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		124,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月18日現在)	V	8,308,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.59

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,484
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	贈与により149株取得 平成14年7月19日付株式分割(1:2)により34株取得 平成19年6月1日付株式分割(1:2)により93株取得 平成25年6月1日付株式分割(1:100)により30,690株取得 平成29年12月1日付株式分割(1:2)により31,000株取得 平成30年4月1日付株式分割(1:2)により62,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,484

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 3【提出者（大量保有者） / 3】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 A M
住所又は本店所在地	名古屋市中村区西米野町 1 - 84 - 2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成24年12月25日
代表者氏名	飯田 裕
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	資産管理業、株式及び有価証券の投資・保有・運用

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイケイ 管理チーム 根本拓斗
電話番号	052-856-3101

#### （2）【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役である飯田裕の資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的とする。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし



(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,140,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,140,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,140,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月18日現在)	V	8,308,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.60

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和3年10月12日付けで、株式会社AMが保有する株式最大50,000株を対象として、業務委託先である社外協力者が譲受人となるオプション権の取得に関する譲渡予約権設定契約を締結しております。

当該譲渡予約権設定契約上、当該権利は、2022年5月期から2024年5月期までのいずれかの期において、発行者の業績、2022年6月1日から2024年8月31日までのいずれかの日における株価がそれぞれ以下に定める水準を超過した場合に本件オプションを行使できるものとされております。

なお、行使可能期間は2024年8月1日から2029年7月31日までであり、行使価格は1株当たり606円となっております。

(1) 以下の (a) 及び (b) に定める水準を超過した場合：行使可能割合 40%

(a) 2022年5月期から2024年5月期のいずれかの事業年度において、調整後EBITDAが1,350百万円を超過したこと

(b) 2021年6月1日から2024年8月31日までのいずれかの日において時価総額が一度でも130億円を超過したこと

(2) 以下の (a) 及び (b) に定める事由に該当した場合：行使可能割合 100%

(a) 2022年5月期から2024年5月期のいずれかの事業年度において、発行会社の調整後EBITDAが1,970百万円を超過したこと

(b) 2021年6月1日から2024年8月31日までのいずれかの日において時価総額が一度でも200億円を超過したこと

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	205,485
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成25年6月1日付株式分割 (1:100) により282,150株取得 平成29年12月1日付株式分割 (1:2) により285,000株取得 平成30年4月1日付株式分割 (1:2) により570,000株取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	205,485

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. 飯田 裕
2. 飯田 清子
3. 株式会社A M

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,495,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 8,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,503,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,503,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		8,000

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月18日現在)	V	8,308,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.17

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
飯田 裕	239,400	2.88
飯田 清子	124,000	1.49
株式会社A M	1,140,000	13.72
合計	1,503,400	18.08